

平成 24 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 3 回）議事録

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）13:30～15:30

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階

共用 AV 会議室 504

土地改良管理課長

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第 3 回関東農政局補助事業評価技術検討会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、皆様におかれましては、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、関東農政局補助事業再評価委員会委員長の河津整備部長からあいさつ申し上げます。

整備部長

整備部長の河津でございます。

本日は、平成 24 年度関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）第 3 回技術検討会を開催いたしましたところ、佐々木委員長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

前回までの技術検討会では、幅広い視点、専門的な見地から、大変貴重な御意見、御指摘を賜ってきたところでございます。

本日はその最後の技術検討会ですので、これまでの御意見を、「第三者の意見」として、とりまとめていただきますようよろしくお願いいたします。

委員の方々には御忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしく御審議の程お願い申し上げます。

また、お手元に平成 25 年度関係予算の資料を配布しておりますが、農林水産省では政権交代以降、「攻めの農林水産業の展開」といたしまして、国土強靱化・競争力強化するために農業農村整備事業予算を大幅に増加いたしました。引き続き、レベルの高い担い手の育成や農業経営が可能な基盤整備の推進に努力してまいります。

簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

土地改良管理課長

議事に入ります前に、本日、浅枝委員におかれましては、所用により、欠席となっております。

また、本日の技術検討会には、傍聴者はありません。

なお、本日の資料ですが、資料 1、2 の再評価及び事後評価の地区別資料は公表資料となり、参考として、「第 2 回技術検討会における委員意見等への対応方針」、「スケジュール」がございます。

以降の議事進行につきましては、佐々木委員長にお願いいたします。

佐々木委員長

議事に入ります前に、本日は、事務局から説明を受けて意見交換をした後、今までの審議を総括するというところで、我々技術検討会委員が各地区ごとに「第三者の意見」を出すこととなります。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まず、「(1) 第2回技術検討会における委員意見への対応方針について」でございますが、再評価につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

再評価につきまして、事務局からご説明させていただきます。

各地区のご説明に入ります前に、事業名の変更につきまして、ご説明させていただきます。

平成24年補正予算が近日中に成立することに伴い、これまで「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」で実施していた地区が「農業競争力強化基盤整備事業」に移行する予定となっております。そのため、資料中の事業名につきましては、全国統一の記載方法として新しい事業名に修正を行っております。

「第三者意見」についてのご討議に入る前に、前回の技術検討会におけるご質問に対するご討議を頂きたいと思っております。以上です。

佐々木委員長

それでは、農業競争力強化基盤整備事業(畑地帯担い手支援型)「飯富岩根地区」に係る、第2回技術検討会での質問に対する回答の説明について、よろしくをお願いします。

水利整備課長

水利整備課でございます。

それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

農業競争力強化基盤整備事業「飯富岩根地区」ですが、2点ご意見をいただいております。

まず1点目ですが、「担い手農家の集積状況が伸びている状況についても評価書に記入したらどうか。」というご意見につきまして、資料1のP1-2のキに「担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手集積率は18%(H17)から34%(H23)に増加している。」と追記しております。

次に2点目ですが、「事業実施前の農家の平均年齢と現在の平均年齢はどうか。どのような農家が育成されているかイメージがわかりやすい。」というご意見につきまして、担い手農家は6名(平成17年度)から8名(平成23年度)に増加し、担い手農家の平均年齢は平成23年度において57歳であり、水戸市全体平均年齢の69歳や県全体の66歳より若くなっております。また、事業実施前の担い手農家数、年齢データはありませんでした。

なお、担い手農家は後継者であり、外部からの新規就農者はいないとのこと。以上

です。

佐々木委員長

ありがとうございました。これについて、ご意見等ありましたらお願いします。

斎藤委員

「飯富岩根地区」については、都心に通じる高速道路への入口に近く、周辺の町に対しても地の利の良い場所にあるため、地域特性を活かしたブランド作りや六次産業化について、評価書に追記してはどうかと思います。

佐々木委員長

今後の取組になりますので、「第三者の意見」に取り入れてはいかがでしょうか。

斎藤委員

はい。

佐々木委員長

その他にいかがでしょうか。それでは、特に委員の方から修正意見がないようですので、「評価結果書案」につきましても、案のとおりといたします。

続きまして、農業競争力強化基盤整備事業（経営体育成型）「大宝地区」に係る、第2回技術検討会での質問に対する回答について、よろしくをお願いします。

農地整備課長

農地整備課でございます。

それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

「資料1のP2-2キの担い手農家とはどのようなものか。」というご意見につきまして、15名の担い手農家があり、年齢構成は40代が2名、50代が5名、60代以上が8名となっています。全員個別に経営しております。平均経営面積は約7.2haとなっています。事業実施前は担い手10名、平均経営面積2.3haとなっております。

担い手への農地利用集積率は、事業実施前の8.3%から事業実施後の平成23年度時点で35.3%に増加しております。質問でしたので、評価書への追記はしておりません。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。これについて、ご意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

佐々木委員長

特に委員の方から修正意見がないようですので、「評価結果書案」につきましては、案のとおりといたします。

続きまして、事後評価に進めさせていただきます。事後評価地区9地区のうち、5地区につきまして、説明をお願いしたいと思いますが、説明は事業担当課ごとに、質問等につきましても担当課ごとに一括で行いたいと思います。それでは、畑地帯総合整備事業「安静地区」と畑地帯総合整備事業「一宮末木地区」につきまして、よろしくをお願いします。

水利整備課長

水利整備課でございます。それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

まず、畑地帯総合整備事業「安静地区」につきまして、2点ご意見をいただいております。

まず1点目ですが、「増加した担い手のうち、後継者を除く新規就農者はいるか。」というご意見につきまして、後継者を除く新規就農者はいないということでした。その背景といたしましては、本地区は優良な農業地帯のため、新規就農者を受け入れるよりも後継者が営農していきたいという意欲が強いためということでございます。

2点目ですが、「野菜産地として活性化している要因を評価書の中で取り上げるとより分かりやすいのではないか。」というご意見につきまして、資料2のP1-4のイの2に「野菜産地として活性化している要因のひとつとしては、かんがい用水を導入した先駆的な担い手による周年出荷体制の確立等が地域農業のモデルケースとして、周辺農家へ影響を与えたことがあげられる。」と追記させていただきました。

続きまして、畑地帯総合整備事業「一宮末木地区」につきましては、1点、ご意見をいただいております。

「農作物単価について、消費者物価指数により換算した価格とすること。」というご意見につきまして、消費者物価指数により換算した価格に修正しております。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、説明のあった2地区の「評価結果書案」につきましてご意見等ありましたらお願いします。

清水委員

「一宮末木地区」の農産物単価について、資料2のP2-2の単価に「実質」という言葉を付け加えてはいかがでしょうか。

事務局

資料2のP2-8(2)品質向上効果の欄外に「生産物単価：農業物価統計等による最近5ヶ年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格。」と記載しておりますので、地区別結果書には記載せず、そちらでお願いしたいと思います。

清水委員

わかりました。

佐々木委員長

その他にありませんか。

斎藤委員

「安静地区」について、後継者を除く新規就農者はいないということでしたが、その理由はなぜですか。

水利整備課長

先程ご説明しましたとおり、本地区は優良な農業地帯のため、新規就農者を受け入れるよりも後継者で営農していきたいという意欲が強いためということでございます。

斎藤委員

わかりました。

佐々木委員長

その他にありませんか。特に委員の方から修正意見がないようですので、「評価結果書案」につきましては、案のとおりといたします。

それでは、続きまして、農業集落排水事業「西条原地区」、農業集落排水事業「八満地区」、中山間地域総合整備事業「伊久身地区」につきまして、説明をお願いします。

地域整備課長

地域整備課でございます。それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

まず、農業集落排水事業「西条原地区」の「放流河川の水質」、「処理施設から放流水の水質」について、各数値のバックとなる平均値の月別データを確認されたい。」というご意見につきまして、「放流河川の水質」につきましては、第2回技術検討会において説明済みでございますが、「処理施設から放流水の水質」については、別紙のとおりとなっております。「処理施設から放流水の水質」に処理方式を明記されたい。」というご意見と「処理施設から放流水の水質」の「計画流入水質」の数値が低いが高高度処理しているのか。また、「計画流入水質」から「処理後の放流水」の数値の減少が著しいため、その要因を確認されたい。」というご意見につきましては、第2回技術検討会で説明済みでございます。

次に、農業集落排水事業「八満地区」ですが、「計画に関して処理数量のデータはあるか。」というご意見につきまして、汚水処理量の実績値としては、平成23年8月13日の565.9 m<sup>3</sup>/日が最大となっております。

また、「本地区の農家の水洗化について、どのような意識を持っているか。排水先である

千曲川は藻の発生が著しい。下流の住民のために接続すべきという意識を区域内の住民が持っているか。」というご意見につきまして、県に確認したところ、地区内受益者において「下流の住民のために接続すべきという意識を持っているということは、確認できませんでした。集落排水事業2地区につきましては、ご質問でしたので、地区別結果書に反映させる必要はないと判断いたしました。

続きまして、中山間地域総合整備事業「伊久身地区」ですが、「作物生産効果の水稲の農作物生産量について、事業なかりせばと事業ありせばの数値が逆ではないか。」というご意見につきまして、資料2のP9-15の作物生産効果の事業なかりせばを10.4t、事業ありせばを23.8tに修正しております。次に「活性化施設のそば打ち体験については、地区内で収穫したそばを使用しているのか。」というご意見につきまして、地元産のそばを使用しているが少量のため、大部分は長野県産のものを使用しております。次に「活性化施設と地域農業の関連性が見えづらい。活性化施設の利用者に集積された茶畑を見てもらう、地区内で栽培された茶を販売している等、取組があれば、評価書に記載されたい。」というご意見につきまして、「やまゆり」では地区で栽培されたお茶等を納入していることから、資料2のP9-3の地区別結果書イの3に「地区内で栽培されたお茶や農産物」と追記しております。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、説明のあった3地区の「評価結果書案」につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。

黒田委員

集落排水事業については、水洗化率が低いことが大きな問題となっています。今後の改題により具体的な改善策を記載することはできないか。

地域整備課長

原因がどのようなところにあるか把握できていれば、より具体的な改善策を記載することはできるが、現時点では把握できていないため、2地区共、地区別結果書の「課題」と「事後評価結果」に記載している内容以上のことは記載できません。

黒田委員

他地区の状況や水洗化率が低い要因がわかれば記載できると思った。次年度も同様の問題が出てくると思われるので、準備をお願いしたい。

佐々木委員長

「第三者の意見」として取り入れてはいかがでしょうか。

黒田委員

わかりました。

佐々木委員長

その他にございませんか。

清水委員

「西条原地区」と「八満地区」の今後の課題ですが、「未接続者に働きかけを行うことにより…」について、「～により」という言葉が続くので、「未接続者に働きかけを行い…」に修正してはいかがでしょうか。

事務局

事務局より提案ですが、「未接続者に働きかけを行い、水洗化率の向上を図ることにより地域の環境改善を図る。」となっておりますが、「図る」という言葉が続きますので、「未接続者に働きかけを行い、水洗化率の向上による地域の環境改善を図る。」に修正させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

佐々木委員長

ただいま、「西条原地区」と「八満地区」について、修正のご意見がございました。この場で修正していきたいと思えます。今後の課題の「未接続者に働きかけを行うことにより、水洗化率の向上を図ることにより地域の環境改善を図る。」について、「未接続者に働きかけを行い、水洗化率の向上による地域の環境改善を図る。」に修正するということが、いかがでしょうか。

技術検討会委員

(異議なし)

佐々木委員長

その他にございませんか。特にないようですので、先程の修正を反映させた「評価結果書案」とさせていただきます。

それでは、先程説明いただきました5地区以外の4地区につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

技術検討会委員

(特になし)

佐々木委員長

特に委員の方から修正意見がないようですので、「評価結果書案」につきましては、案のとおりといたします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。以上で、「第2回技術検討会における委員意見への対応方針」について終了いたしました。

次に、「「第三者の意見」の取りまとめ及び報告について」に進みます。これまでの議

論を総括し、我々、技術検討会委員が各地区ごとに「意見」として取りまとめるということになります。よって、15時まで技術検討会委員で意見を取りまとめることといたします。

#### ～ 技術検討会委員の意見調整～

##### 佐々木委員長

それでは議事を再開し、「「第三者の意見」の取りまとめ及び報告」に入らせていただきます。「第三者の意見」を取りまとめましたので、読み上げて報告させていただきます。

まず、再評価の農業競争力強化基盤整備事業「飯富岩根地区」ですが、「工期が長期化する要因となった河川協議も了し、現在は計画変更を行っているところであり、現時点で今後変更となる要因も無いことから、早期事業完了に向け計画的な事業推進が望まれる。今後は整備された基盤と地域特性を活かし、新規就農者を含む多様な担い手支援を推進されたい。」です。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「大宝地区」ですが、「現計画における変更要因も特にないため、平成27年度の事業完了に向け、計画的な事業推進が望まれる。今後は整備された基盤を活かし、地域の担い手を中心に農地集積を進めるとともに農作物のブランド化等への取組も推進されたい。」です。

続きまして、事後評価の畑地帯総合整備事業「安静地区」ですが、「用水施設、区画整理及び農道の整備により、単収増加、作付け作物の多様化と年間を通じた生産・出荷体制の確立及び農作業や集出荷の効率化が図られたことで、認定農業者が増加するなど担い手の育成が進んでいる。今後は、営農による環境への影響に配慮しつつ、用水施設の老朽化に伴う施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理が望まれる。」です。

次に、畑地帯総合整備事業「一宮末木地区」ですが、「農道及び排水施設整備により、果樹の荷痛み防止、農作業や集出荷の効率化及び溢水被害防止が図られたことで、経営意欲が高まり、高品質品種への転換や観光農園の開設等が積極的に取り組まれている。今後は、販路拡大やブランド化の推進を図る一方、高齢化等を見据えた農地及び施設の保全に向けた取組が望まれる。」です。

次に、畑地帯総合整備事業「牧之原浜岡地区」ですが、「用水施設及び農道整備により、茶の単収増加、集出荷や乗用型茶園管理機の導入に伴う農作業の効率化が図られたことで、担い手への農地集積等が進み、茶の海外への販売を展開する経営体も現れるなど産地形成に寄与している。今後は、更なる経営体等の強化に向けた取組が望まれる。」です。

次に、経営体育成基盤整備事業「新里地区」ですが、「ほ場の大区画化、用排水施設及び農道の整備により、水稻を中心に単収増加と農作業の効率化が図られたことで、担い手への農地集積等が進み、新たな大規模経営体が出現している。今後は、高付加価値農作物の導入に向け、暗渠排水整備などに関係機関と連携して取り組むことが望まれる。」です。

次に、経営体育成基盤整備事業「島地区」ですが、「ほ場の大区画化、用排水施設及び農道の整備により、水稻を中心に単収増加と農作業の効率化が図られたことで、担い手への農地集積等が進み、認定農業者及び集落営農組織の育成が進んでいる。また、飼料用稲

の作付による耕畜連携という地域農業の新たな展開が現れている。今後は、隣接する河川改修事業の進捗を踏まえ、高付加価値農作物の一層の導入について、飼料用稲の作付けと併せ、関係機関と連携して取り組むことが望まれる。」です。

次に、農道整備事業「勢多中央地区」ですが、「農道整備により、集出荷及び通作に係る車両の大型化、走行時間の短縮等が図られたことで、周辺の農地集積による大規模経営の促進、畜産農家との連携による新たな営農展開のほか地域住民の利便性の向上等に寄与している。今後は、耕畜連携による有機性資源の循環利用の定着に向けた取組推進を図る一方で、道路の適切な維持管理の継続が望まれる。」です。

次に、農業集落排水事業「西条原地区」ですが、「農業集落排水処理施設整備により、家庭雑排水の農業用排水路への流入が防止され、農業用水の水質保全と生活環境の快適性が向上しているほか、放流河川から東京湾へ至る水域の水質保全に寄与している。今後は、未接続の解消を進めることが望まれる。」です。

次に、農業集落排水事業「八満地区」ですが、「農業集落排水処理施設整備により、家庭雑排水の農業用排水路への流入が防止され、農業用水の水質保全と生活環境の快適性が向上しているほか、放流先となる千曲川流域の水質保全のみならず汚泥の再利用など有機性資源の循環利用の定着に寄与している。今後は、未接続の解消を進めることが望まれる。」です。

次に、中山間地域総合整備事業「伊久身地区」ですが、「用排水施設整備、ほ場の整形化、農道整備等により、単収増加、農作業や集出荷の効率化が図られたことで、地域農業の安定化に寄与しているほか耕作放棄地発生の抑制にも貢献している。集落道整備と活性化施設整備により交流活動と地元農産物の販路や雇用の場が確保されるとともに、生活の利便性が向上し、地域の活性化に寄与している。今後は、更なる規模拡大と耕作放棄地抑制に向けた担い手農家への農地集積と活性化施設の安定した集客数の維持に向けた取組が望まれる。」です。以上です。

以上で、議事の「(2)「第三者の意見」の取りまとめ及び報告について」につきましても終了いたしました。

続きまして、議事の「(3)その他」に進めさせていただきます。事務局よりご説明をお願いします。

## 事務局

事務局から再評価と事後評価に係る今後のスケジュールについて説明いたします。

前回の技術検討会と同様、本日の議事概要及び議事録を事務局で整理し、委員の皆さまにご確認いただいた上で、公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、本日のご討議を経て定めた評価結果書案を2月末までに農林水産省農村振興局に報告いたします。これを受けて、農林水産本省では、省内調整を図りながら評価決定手続きを進め、3月末を目途に本日ご討議いただきました「第三者の意見」を記載した評価結果書を農林水産本省と関東農政局のホームページで公表する予定です。

なお、この際に全国統一の記載とするため、第三者の意見を除き、評価結果書案に若干、記載内容の修正が入ることもございますが、その点につきましては、調整させていただきます。

たいと思います。以上でございます。

佐々木委員長

本日以降に修正のありました評価結果書案の最終確認につきましては、委員長である私に一任していただきたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

技術検討会委員

異議なし

佐々木委員長

特に異論がないようでございますので、ご賛同いただきましたものとさせていただきます。それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

土地改良管理課長

最終の評価結果につきましては、別途事務局より技術検討会委員の皆様にご報告させていただきます。以上でございます。

長時間にわたるご議論、ありがとうございました。閉会にあたりまして、関東農政局補助事業事後評価委員会委員長の厨農村計画部長よりあいさつ申し上げます。

農村計画部長

農村計画部長の厨でございます。

佐々木委員長はじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、3回に渡り熱心に討議いただき、幅広い視点で貴重なご意見をいただきました。厚く御礼申し上げます。

本日いただきました、ご意見等を踏まえ、再評価にあつては国としての補助金交付の方針を決定するとともに、事後評価にあつては事業のあり方の検討やより一層の効果発現に向けた地区のフォローアップ等に活用して参りたいと考えております。

本日ももちまして、今年度の技術検討会は最後となりますが、技術検討会委員の皆様のご任期は来年度末までとなっておりますので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

簡単ではございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

土地改良管理課長

以上をもちまして第3回関東農政局補助事業評価技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。